

## ドローン・ロボット実演展示会事業に係る業務委託仕様書

### 1 事業目的

福島ロボットテストフィールド（以下「RTF」という。）において、ドローンを始めとするフィールドロボットの实演展示会を開催することにより、世界に類を見ないロボットの一大開発実証拠点の実験環境とロボットの社会実装に貢献する取り組みをPRする。

### 2 履行期間

契約締結日から令和4年11月30日

### 3 実施場所

福島ロボットテストフィールド  
(福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番)

### 4 事業内容

#### (1) 事業名称

ドローン・ロボット実演展示会事業

#### (2) 予算額

14,000,000円

#### (3) 開催日

令和4年9月15日(木)及び16日(金)

#### (4) 業務内容

##### ア ドローン・ロボットの实演展示の対応

- 以下のとおり、出展者を募り、RTFの各エリアにおいて実演展示を行うものとする。

場所	内容	出展数
無人航空機エリア (浪江滑走路は含まない)	ドローンの実演	各日1社程度
インフラ点検・災害対応エリア	ドローン及びフィールドロボットの实演	各日3社程度
水中・水上ロボットエリア	水中・水上ロボットの实演	各日1社程度

- 来場者による実演展示の見学方法は、所定の時間にバスを用いてすべての実演場所を巡回し、出展者がツアーの時間に合わせて実演を行うツアー形式とするため、実演を実施する施設・設備付近に来場者が見学するための見学ポイントを設置すること。(実演展示の自由見学は行わない。)
- 1日あたりのツアー回数は、3回(午前1回、午後2回)程度とし、見学ポイントにおける混雑を避けるため、各回毎に最低2グループに分かれて、出発時間又は見学ルートを変える形でツアーを行う形式とすること。

#### イ ドローン・ロボット関連のブース展示の対応

- ・ 出展者を募り、開発基盤エリアにおいてドローン・ロボット関連事業者によるブース展示を行うこと。
- ・ 開発基盤エリア内に、実演展示者用のものを含めて30程度のブースを設置すること。
- ・ 出展者及び来場者が交流可能な商談スペース等を設置すること。

#### ウ 開会セレモニーの開催

- ・ 実演展示及びブース展示の実施に先立ち、開発基盤エリアにおいて開会セレモニーを行うこと。
- ・ 開会セレモニーにおいては、RTF所長あいさつ及びRTFの概要紹介を行う。

#### エ 出展者選定

- ・ 機構と協議の上、事業目的・趣旨に沿った出展者を選定すること。
- ・ 出展者の選定に当たっては、事業化されたロボットの実演が可能な団体、及びRTF研究室入居者を優先すること。

#### オ 来場者対応

- ・ 事前申込制により来場者を募集し、2日間で計800名を上限とする。  
1日目：400名、2日目：400名
- ・ 来場者の募集に際しては、ロボットの開発事業者・研究者・技術者・関連産業事業者（ベンチャーキャピタルを含む）・ユーザー等幅広く周知を図ること。
- ・ 参加費は無料とする。

#### カ 情報発信

- ・ 開催にあたり専用のWEBサイトの構築等により周知に努めること。
- ・ 実演展示の様態を撮影の上、動画を作成し、Youtube等のSNSを活用して来場者以外への情報発信に努めること。

#### キ 管理・運営

- ・ 事業の具体化、実施に向けた次の事項について調整し、スタッフ等の派遣・管理、運営業務に必要な全ての措置を講じ、事業を運営する。
  - a 運営マニュアル、タイムテーブル等の資料作成
  - b 出展者との展示スペース、実演時間帯等の調整
  - c 効率的な申し込みの受け付けや問い合わせ等の体制の構築
  - d 会場内における必要な案内誘導等
  - e 来場者向けの当日配布用プログラム等、当日配布物の作成に関すること
  - f 来場者や出展者に対する必要な安全対策の実施
  - g 苦情・緊急対策
  - h 救護及び安全管理
    - ※ 出展者及び来場者の事故・急病に備え、必要な体制を整えること。
    - ※ 福島県及び南相馬市の新型コロナウイルス感染拡大防止対策に十分に留意することとし、工夫を図ること。

※ 出展者及び来場者の事故に備え、保険に加入すること。

i その他、イベントの実施に必要な管理・運営

#### (5) 留意事項

ア 業務の実施に当たっては、各法令を遵守し、機構と十分に協議を行うこと。

イ 成果物について一切の権利は機構に帰属する。

なお、成果物に第三者が権利を有する著作物を用いる場合には事前に機構と十分に協議を行うこと。

また、著作権関係の紛争が生じた場合、一切の受託者の責任において処理するものとする。

ウ 会期中、カンファレンスホールにおいて、講演会等の他のイベントが予定されているため、そのことに配慮した上で、運営マニュアル、タイムテーブル等の資料作成・対応を行うこと。

また、南相馬市等が実施するイベントと併催になることから、他のイベントの契約事業者と連携を密に行うこと。特に、会場設営・撤去、警備体制、実演展示・ブース展示、広報、事前準備、当時の運営について十分な連携を図ること。

エ 天候等による実演中止を想定した展示会構成とすること。

オ 出展者の安全面確保等を目的とした事前説明会を開催すること。

カ 事業目的を踏まえ、本事業の開催に関する独自の企画を提案すること。

ク 当イベントの事前準備・開催期間中・撤去作業において発生した廃棄物については、受託者の責任において処分すること。

キ 仕様書の記載内容に疑義が生じた場合及び仕様書に記載のない事項が生じた場合には、機構と協議すること。